

## 平成28年9月 経営協議会議事録

- I. 日 時 平成28年9月15日(木) 14時00分～15時45分
- II. 場 所 千葉大学けやき会館 レセプションホール(3階)
- III. 出席者 徳久学長、有馬、犬養、香藤、河田、銭谷、西堀、船橋、正宗  
中谷、松元、安村、猿渡、山田、酒井、金原、宮崎、山本 各委員
- がざー 桑古監事  
(欠席者：加賀見、黒木、島田、萩原、宮坂、武藤、渡邊、堀 各委員)

- IV. 前回審議議事録について  
原案のとおり承認された。

### V. 審議事項

#### 1. 国立大学法人千葉大学の組織に関する規則等の一部改正(案)等について

(◎学外委員、○学内委員)

中谷理事及び山本副学長から、国立大学法人千葉大学医学部附属病院監査委員会の設置に伴う国立大学法人千葉大学の組織に関する規則の一部改正及び国立大学法人千葉大学医学部附属病院監査委員会規程の制定について、資料に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

主な意見は以下のとおり。

- ◎ 病院監査委員会の構成員3名を選任する際のプロセスは、どのようになっているのか。
- この委員会は学長の下に置くものであり、委員は学長が選任する。また、委員の過半数は、病院と利害関係のない有識者となっており、学内の他部局から選任してもよい。
- ◎ 事務局的な機能が独立した形で存在しないと、チェックする上で実効性がないのではないか。
- 独立した事務局を置くことが理想ではあるが、医療安全管理や特定臨床研究等の監査を行うため、病院の中の事務組織が対応せざるを得ないという状況である。
- 当分の間、そのような体制で対応するが、将来的には、病院の中にコンプライアンス室のような組織を置くことを考えている。
- 毎年度2回の委員会開催と病院長からの状況報告だけでは、なかなか機能しないと思われるので、監事とも連携を図って議論しながら監査していきたいと考えている。また、事務的な部分に関しても、監査室が全体的なモニタリングをする中で、病院と連携を図ればと考えている。

- 医療安全に関する監査については、関東信越厚生局による厳重な監査が年に1回あるが、そのような状況下でも、実際に医療事故は発生している。そのため、このたび、特定機能病院の承認要件の見直しの中で、医療安全に係る監査委員会の設置を義務付けられ、さらに、特定機能病院間で医療安全体制に関するピア・レビューをして相互チェックすることを義務付けられた。
- ◎ 医療事故が起きた時に、組織的な体制が問われるので、人選は大変重要である。委員の中に、できるだけ当大学と関係のない方で、はっきりと意見を言っていただけの方を選任しておいた方がよい。

## 2. 千葉大学大学院学則の一部改正について

小澤副学長から、留学生を積極的に受け入れ、国際化を推進していく観点から、大学院の入学資格を変更する学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴う千葉大学大学院学則の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

## VI. 報告事項

### 1. 学長選考結果について

山田学長選考会議議長代理から、9月2日の学長選考会議における学長選考の結果について、徳久学長の再任を「可」とし次期学長候補者として選考した旨の報告があった。

### 2. 平成29年度概算要求について

猿渡理事から、平成29年度の国立大学法人全体及び千葉大学の運営費交付金等の概算要求について、資料に基づき説明があった。

主な意見は以下のとおり。

- ◎ 人文社会科学研究科の改組について、博士前期課程の入学定員12名減及び博士後期課程の入学定員3名減となっているが、どういうことか。また、機能強化経費事項の共通政策課題分として、寄附金等外部資金活用促進経費とあるが、これはどのように活用するのか。
- 人文社会科学研究科の改組に伴う入学定員減については、過去の入学定員充足率に基づいて、適正な定員に設定した。決して文系軽視という訳ではなく、将来的に、入学定員の充足率が上がれば、定員を見直すこととなる。
- 専門法務研究科が設置されたことに伴い、法学分野の学生が人文社会科学研究科から専門法務研究科に流れたことも充足率が下がった要因である。
- 寄附金等外部資金活用促進経費については、平成28年度から措置されており、企業での経験者を平成28年7月にフェンドレイザーとして1名雇用し、寄附金を獲得すべく企業を中心に交渉している。
- ◎ 今の時代、理系学生は修士課程に進学すべきであると考えているので、今回の融合理工学府の設置に伴い、博士前期課程の入学定員を51名増することについては、理に適ったものと思われる。なお、機能強化経費で人件費が措置されたこ

とについても、大変な努力をされた結果であると考えている。また、医学系総合研究棟をPFI事業で建てるに当たって、立派な施設を作してほしい。

- ◎ 医学系総合研究棟のPFI事業について、PFIとは民間にリスクを負わせる代わりに、民間に利益を生み出す手法であるが、契約内容に十分留意した上で実施していただきたい。

### 3. 平成28年司法試験の結果について

石井副学長から、平成28年の司法試験の結果について、資料に基づき報告があった。

主な意見は以下のとおり。

- 現在、全国的な状況として、ロースクールの志願者が激減している。また、募集停止をする大学が増えている一方で、合格率の高い有力校の入学定員は、それほど削減されていない。さらに、予備試験の受験者は、年々増加している。そのような中で、千葉大学は、チューター制度を導入するとともに、弁護士になった修了生の協力を得て、一人ひとりの学生にきめ細やかな教育を行い、合格率を上げることを目指している。
- 募集停止をする大学が増えている中で、これからの10年間をどう生きるかということが、千葉大学における法学教育にとって、大変重要になってくる。
- ◎ 国内の法曹界における弁護士の需要は減ってきているが、企業経営者は、海外法務に長けている弁護士人材を求めている。千葉大学において、社会のニーズに合った特性のある人材を輩出し、他と差別化を図ることができればよいのではないか。

### 4. 平成29年度経営協議会開催日程（案）について

田中総務課長から、平成29年度の開催日程について、資料に基づき説明があり、必要に応じて、臨時開催又は書面審議を行う旨説明があった。

### 5. その他

- ① グローバルプロミネント研究基幹研究部門・次世代研究インキュベータの配置について

松元理事から、9月12日から13日にかけてグローバルプロミネント研究基幹に配置する研究部門・次世代インキュベータを決めるため評価・審査会を開催し、研究部門に3分野及び次世代インキュベータに3分野を配置したこと、また、リーディング研究育成プログラム5課題を採択（うち1課題は条件付採択）したことについて、報告があった。

以上